

新型コロナウイルス感染症 緊急対策

〈令和 2 年 4 月 7 日〜〉

多摩市

1 市民のくらしを守る

(1) 貸付や融資等を受ける際に必要となる証明書類の交付手数料免除

緊急小口資金(特例貸付)や総合支援資金(特例貸付)などを利用する際に必要となる各種証明書の窓口交付手数料を免除します(4月20日開始)

(2) 緊急小口資金(特例貸付)・総合支援資金(特例貸付)の周知【継続】

多摩市社会福祉協議会で実施している新型コロナウイルス感染症の影響により生活資金にお困りのかたに対する緊急小口資金及び総合支援資金の特例貸付制度について、周知を図ります

(3) 住居確保給付金の支給対象者の拡大

休業等に伴う収入減少により、離職又は廃業には至っていないがこうした状況と同程度の状況に至り、住居を失う恐れが生じている方に対応するため、住居確保給付金の支給対象者を拡大します(4月20日開始)

(4) 事業所等へのマスク配布【継続】

市民生活を支える介護保険事業所、特別養護老人ホーム、障害福祉事業所、老人ホーム、保育園、学童クラブなどに対し、市備蓄マスクの配布支援を行います

(5) 傷病手当金の創設【★】

国民健康保険の加入者(被用者)が新型コロナウイルス感染症に感染し、又は発熱等の症状があり感染が疑われることにより会社等を休み、事業主から十分な給与等が受けられない場合に支給する傷病手当金を創設します

(6) 特別定額給付金(仮称)等の早期支給に向けた準備(国緊急経済対策)【★】

家計への支援を行うとして国が打ち出した国民1人当たり一律10万円の現金給付を行う特別定額給付金(仮称)について、早期支給に向けた体制を整えます。

当該給付金を含むお問い合わせ対応のコールセンターを設置します

(7) 子育て世帯への臨時特別給付金の準備(国の緊急経済対策)【★】

児童手当を受給する子育て世帯に対し児童一人当たり1万円を上乗せする臨時特別の給付金(一時金)の支給に向けた準備を行います(6月中旬給付予定)

【凡例:【継続】緊急事態宣言以前から継続実施、【☆】予備費等で対応予定、【★】今後の補正予算で対応予定】

2 中小企業等を支える

(1) 中小企業向けの支援策の周知

多摩市で受け付けているセーフティネット保証や、国や東京都で実施する融資メニューなどの支援策を、市内事業者に郵送でお知らせするとともに、多摩市公式 HP などでも周知します

(2) 貸付や融資等を受ける際に必要となる証明書類の交付手数料免除

東京都が行う新型コロナウイルス感染症対応緊急融資や日本政策金融公庫が行う新型コロナウイルス感染症特別貸付を利用する際に必要となる各種証明書の窓口交付手数料を免除します(再掲)

(3) #たましめし応援隊 による飲食店支援

SNS(ツイッター、フェイスブック、インスタグラム)を活用した地元飲食店の応援、テイクアウトやデリバリーの PR を展開します(4月10日開始)



(4) 中小企業向け緊急融資制度

現行融資制度の拡充の詳細検討中

3 子どもたちに寄り添う

(1) YouTube 多摩市公式チャンネルでの児童館動画配信

緊急事態宣言に伴う小・中学校の臨時休校などで、自宅で過ごすことの多い子どもたちに、身近な児童館職員が制作した様々な動画を配信します

(2) eラーニングによる学習機会の試行提供

各家庭での学習を支援するため、事業者の協力を得て、eラーニングの ID・PW の全児童・生徒への配布を行いました。通信環境の無いご家庭などに向けては、これまで学校で使用してきたタブレットに、教材を入れた形で貸与できるよう準備しています。

(3) 学校給食に代わる「食」の支援について

3月からの学校休業に伴い、学校給食の提供は休止してきましたが、保存性のあるレトルト食品などを、必要な家庭に向けて届けられるよう、教育委員会では準備を進めています

[凡例:【継続】緊急事態宣言以前から継続実施、【☆】予備費等で対応予定、【★】今後の補正予算で対応予定]

4 様々な「自粛」へのフォロー

(1) 多摩市介護予防体操「元気アップトレーニング」などの動画配信と周知

外出自粛などで介護予防活動等に参加できない高齢者の健康維持のため、多摩市介護予防体操「元気アップトレーニング」を YouTube で動画配信、4月20日号のたま広報に掲載するとともに、そのチラシを民生・児童委員や介護予防リーダー等を通じて高齢者に配布します。

また、総合体育館の指定管理者、スポーツ推進委員の協力を得て、室内でできる運動としてのストレッチ紹介映像を作成中

(2) 学童クラブ費・延長育成料の減免の実施

学童クラブの登所自粛にご協力いただいたご家庭の負担軽減を目的として、学童クラブ費及び学童クラブ延長育成料を減免するとともに、手続き上の負担軽減のために申請手続きを市が代行します

(3) 保育所等の登園自粛に伴う利用料への対応【★】

保育園等の登園自粛にご協力いただいたご家庭の負担軽減を目的として、保育料の減額対応等を行います

(4) 多摩市ひまわり教室臨時閉室に伴う支援と動画配信

ひまわり教室(児童発達支援事業)臨時閉室期間中、保護者の不安を軽減するため、毎日電話による相談や療育支援を行います。

また、子どもと保護者が安心して楽しく過ごせるように、日々の療育に取り入れている歌や体操を YouTube 多摩市公式チャンネルで配信します

5 市役所の事業継続及び感染防止

(1) 臨時的な勤務体制の実施

人との接触の8割削減、出勤職員を5割以下とするための臨時的な勤務体制を開始(4月15日～5月6日)

(2) 窓口等における飛沫感染防止対策

市役所窓口での対応に際して、うつさない・うつらないための対策としてビニールカーテンや衝立などを設置(4月7日から順次設置)

〔凡例:【継続】緊急事態宣言以前から継続実施、【☆】予備費等で対応予定、【★】今後の補正予算で対応予定〕

6 地域医療を守る

(1) 市が備蓄するマスクの配布【継続】

多摩市医師会、多摩歯科医会などに対し、市備蓄マスクの配布支援を行います

(2) 医師会・保健所・市による医療連携会議の設置【継続】

南多摩保健所、多摩南部地域病院と日本医科大学多摩永山病院の2病院を含めた多摩市医師会と市による医療連携会議を設置し、適宜開催します